平成２８年（フ）第１５９号
沖縄県沖縄市知花１丁目23番23号　メゾンコスモ401号
債務者　當眞　正芳
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲山　聖哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月31日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（フ）第１２２号
北海道白老郡白老町字虎杖浜110番地14
債務者　本間　　淳
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２８年（フ）第１２３号
北海道白老郡白老町字竹浦201番地120、前住所北海道白老郡白老町字虎杖浜76番地９
債務者　本間　メリ
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２８年（フ）第３２７号
沖縄県那覇市赤嶺１丁目10番地２　ロイヤルハイツＴＯＭＡ　Ａ－３
債務者　上原　正一
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　理人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第８５号
札幌市南区澄川２条２丁目６番２－612号
債務者　相川　邦隆
1　決定年月日時　平成28年12月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　泰朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月10日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２８年（フ）第５１３号
北九州市若松区畠田２丁目６番13号
債務者　牛草　英樹
1　決定年月日時　平成28年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上地　和久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第６８１号
仙台市宮城野区清水沼２丁目12番16号
債務者　辻　　廣志
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　由麻
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月23日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２５４４号
横浜市鶴見区寺谷１丁目３番19号　レオパレス月見ケ丘204号
債務者　佐藤　　響
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千歳　博信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７７号
愛知県東海市富木島町新山田６－１、住民票上の住所三重県伊賀市上野寺町1138番地の１
債務者　中橋　克久
1　決定年月日時　平成28年12月９日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月７日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２８年（フ）第９８号
鳥取県鳥取市南安長２丁目127番地　ヴィラ・ムティアラ403号、旧住所千葉県習志野市実籾１丁目10番５号
債務者　石橋　康信
1　決定年月日時　平成28年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人西川総合法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年２月７日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１２２号
鳥取県米子市旗ヶ崎７丁目22番41－401号
債務者　中山　真治
1　決定年月日時　平成28年12月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中永　淳也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月７日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２８年（フ）第３０７号
愛媛県松山市中村４丁目４番28号　ブライトガーデン中村105号
債務者　藤本　光明
1　決定年月日時　平成28年12月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石光　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月７日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３８号
鹿児島県指宿市十町2809番地　水玉利アパート２
債務者　馬場　朋子
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　選子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月７日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第４２号
北海道歌志内市字文珠196番地41
債務者　藤川　早苗（旧姓竹房）
1　決定年月日時　平成28年12月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２８年（フ）第４３号
北海道砂川市西７条南12丁目１番４－35号
債務者　藤原　　豊
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２８年（フ）第４６号
北海道砂川市西３条北18丁目２番４－34号
債務者　竹中　潤樹
1　決定年月日時　平成28年12月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２８年（フ）第８７号
新潟県糸魚川市大字寺地1853番地２　市営寺地住宅Ｄ303号
債務者　近藤　　翔
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
新潟地方裁判所高田支部